

大麻等の違法薬物に関する教養資料

1 薬物乱用





薬物乱用とは、覚醒剤やシンナーなど禁止されている薬物や化学物質を不正に使うことです。

これらの薬物は、脳細胞や身体各部に影響を及ぼし、強い依存性があるため一度使うとやめられなくなり、周囲や社会に迷惑を及ぼすうえ、自分だけでなく、他人の生命に危険をもたらすおそれがある怖いものです。

薬物乱用は、「大麻草の栽培の規制に関する法律」、「覚醒剤取締法」、「毒物及び劇物取締法」、「麻薬及び向精神薬取締法」など様々な法律により取り締まられています。

2 規制されている薬物

法律で所持することや使用することが規制されている薬物には、主に次のものがあります。

種類	どんなもの？	乱用すると？
大麻 	乾燥大麻（マリファナ） 大麻樹脂（ハシッシュ） 液状大麻（大麻リキッド）	幻覚、妄想、恐慌状態（パニック）を引き起こす 乱用を続けると、学習能力の低下、記憶障害、人格変化を起こす
覚醒剤 	シャブ、S（エス）、スピード、アイス等と呼ばれている 無色又は白色の結晶性粉末、氷砂糖のような結晶体、錠剤型	幻覚、妄想、中毒性精神病 使用をやめてもフラッシュバックすることがある 大量摂取すると死に至る
MDMA （合成麻薬） 	エクスタシー、X（バツ）等と呼ばれている 錠剤やカプセル型	不安、睡眠障害 乱用を続けると錯乱状態、心身の障害、脳への悪影響 死に至る
コカイン 	チャリ、コーク等と呼ばれている 無色の結晶、白色の結晶性粉末	幻覚、妄想 乱用すると全身けいれんを起こすほか、死に至る

このほかにも・・・

法律で規制はされていなくても、ドラッグストアなどで購入できる市販薬を乱用すると依存症になることがあります。

最近、若者による市販薬の過量服薬（いわゆる「オーバードーズ」）が増加しており、意識障害などを起こし、救急搬送されることがあります

3 社会に与える影響

薬物を乱用すると、幻覚や妄想等の精神障害に陥り、殺人、強盗、放火等の凶悪な犯罪や車を運転し重大な交通事故を引き起こすことがあります。

また、薬物の購入資金を得るために、窃盗などの犯罪が発生しています。



4 インターネットを悪用した売買や闇バイト募集

大麻を始めとした違法薬物の売買に、SNSが悪用されています。

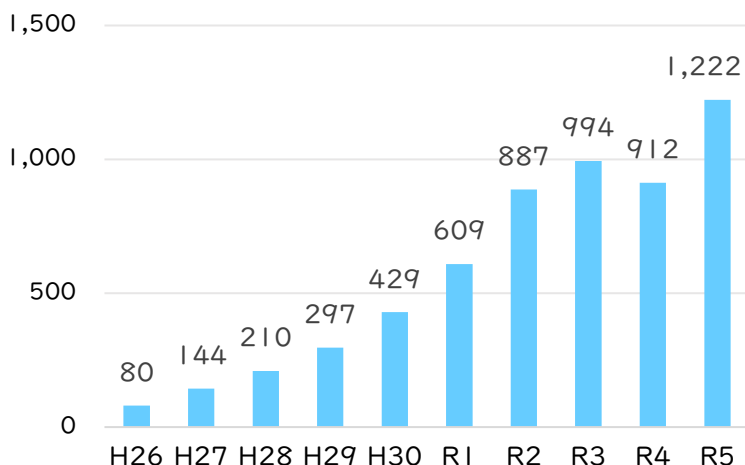
SNSを通じた大麻販売の誘いや、荷物を受け取るだけで報酬が出るなどのいわゆる闇バイトの募集には決して応じないようにしましょう。（大麻の入った荷物を受け取るだけでも犯罪です）

5 大麻の現状

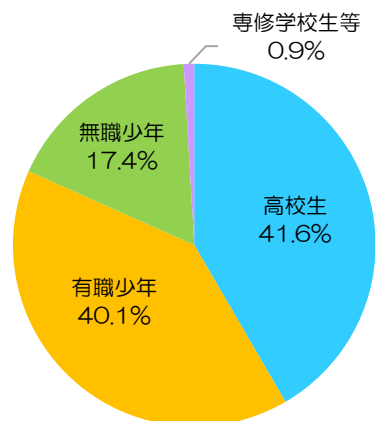
大麻事犯で検挙された少年の数は増加傾向にあり、令和5年は過去最多でした（図1）。

また、年齢別で見ると、16歳を境に検挙人員が急激に増加し、16歳及び17歳では高校生が約4割を占めている実態があります。（図2、図3）

【図1】
大麻事犯で検挙された少年の数（全国）

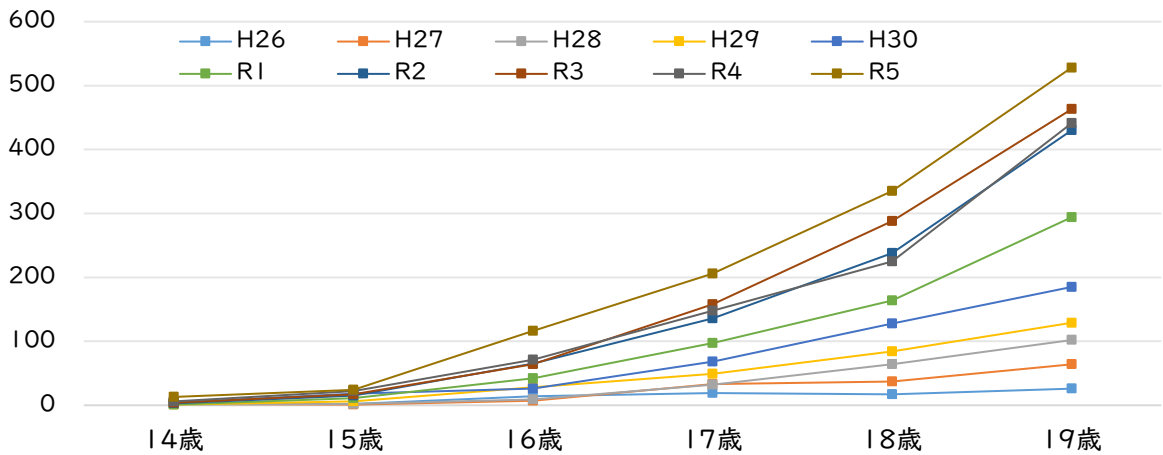


【図2】
16歳及び17歳の学職別検挙人員（全国）



【図3】

大麻事犯に係る20歳未満の年齢別検挙人員（全国）

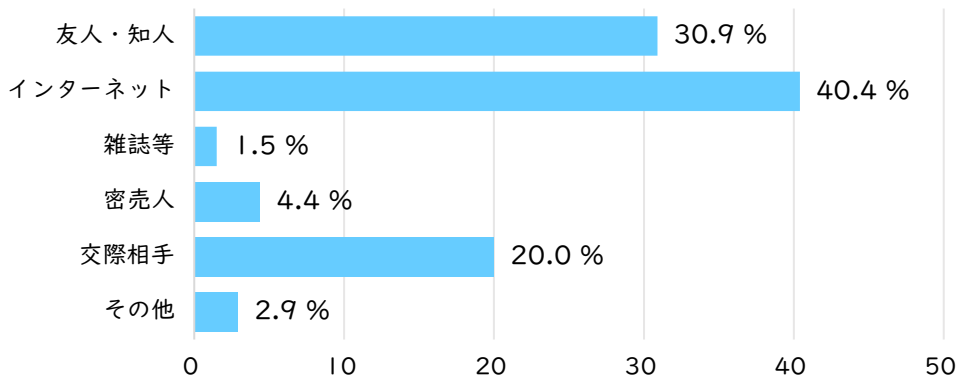


6 大麻乱用者の実態

友人・知人や、インターネット等からの「大麻は身体への悪影響がない」、「依存性がない」等の誤った情報をうのみにして、好奇心・興味本位、その場の雰囲気等の動機で大麻に手を出してしまう実態が見受けられます。（図4～6）

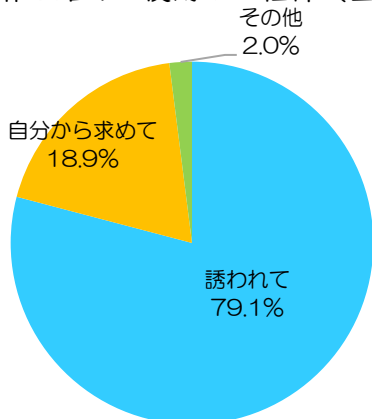
【図4】

大麻に対する危険（有害）性を軽視する情報源（全国）



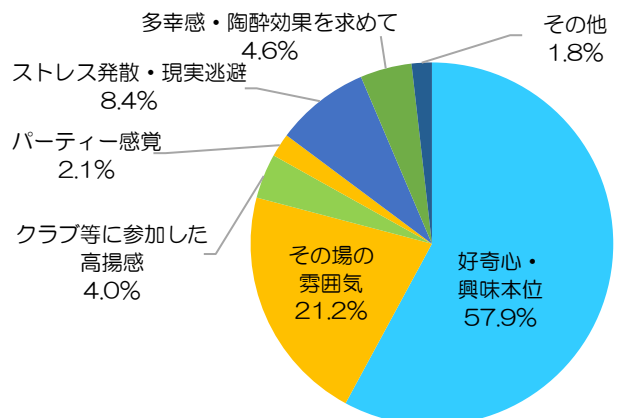
【図5】

大麻を始めて使用した経緯（全国）



【図6】

大麻を始めて使用した動機（全国）



7 違法薬物から身を守るために

違法薬物から身を守るために次のことに気を付けましょう

- 薬物が身体にいいことはありません
- 自分の生活・将来にどのような影響があるか考えましょう
- 誘われたらはっきりと断りましょう
- 困ったら、家族や先生、警察に相談する

このほかにも、広島県警察刑事部組織犯罪対策第三課では、広島県警ホームページで大麻の乱用防止の動画や違法薬物に関するコーナーを掲載していますので、是非ご覧ください。

【広島県警ホームページはこちら】

<https://www.pref.hiroshima.lg.jp/site/police-keiji7/>

【広島県警察 大麻乱用防止動画】



また、警察庁が発行している薬物乱用防止パンフレット「薬物乱用のない社会を」を同封していますので、こちらもご覧ください。

